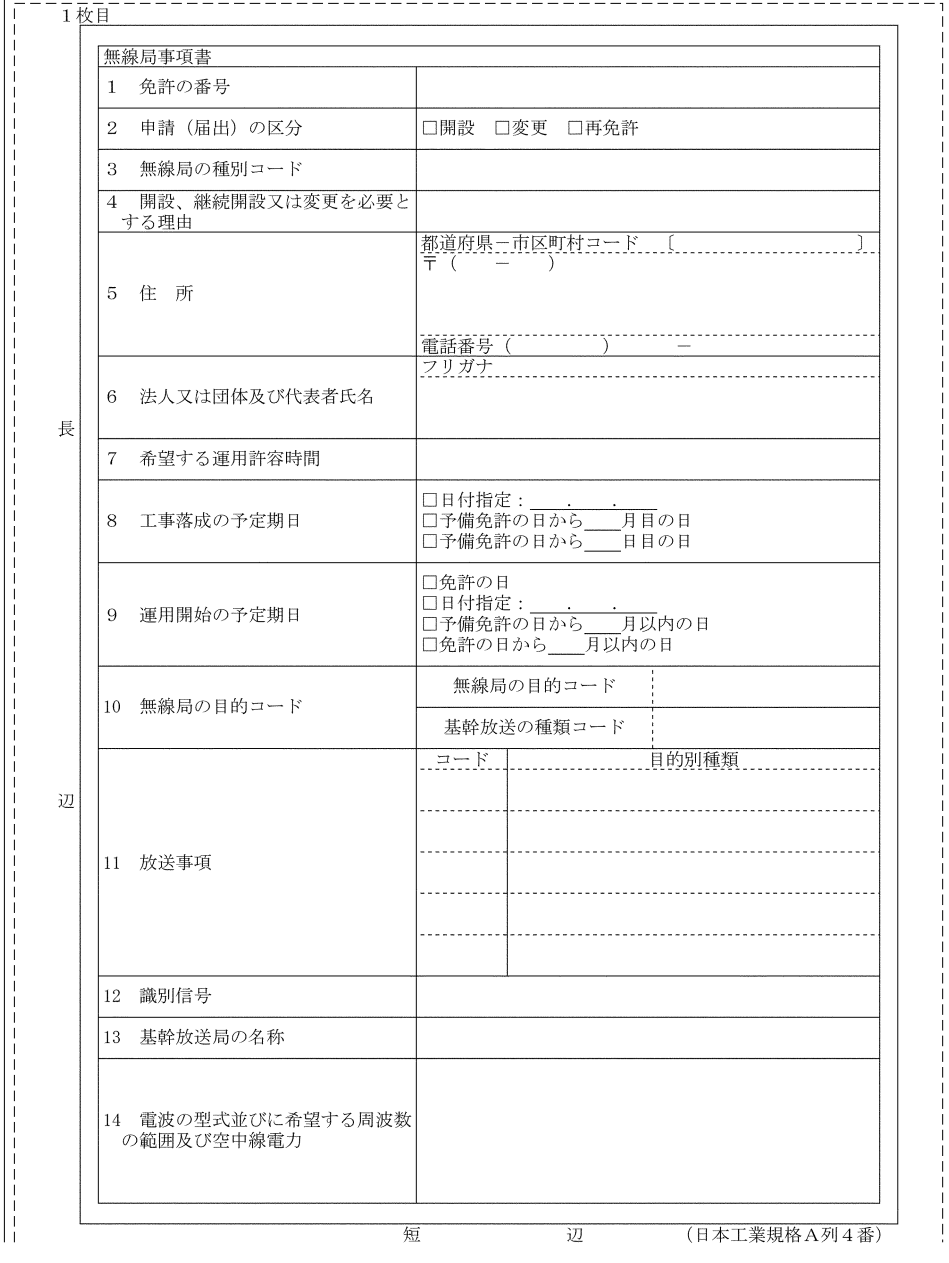
別表第二号第１　基幹放送局（衛星基幹放送局及び衛星基幹放送試験局を除く。）の無線局事項書の様式（第４条、第12条関係）（総務大臣がこの様式に代わるものとして認めた場合は、それによることができる。）



無線局事項書	
1　免許の番号	
2　申請（届出）の区分	□開設　□変更　□再免許
3　無線局の種別コード	
4　開設、継続開設又は変更を必要とする理由	
5　住　所	都道府県－市区町村コード　〔　　〕 〒（　　－　　） 電話番号（　　）　　－
6　法人又は団体及び代表者氏名	フリガナ
7　希望する運用許容時間	
8　工事落成の予定期日	□日付指定：＿＿．＿＿．＿＿ □予備免許の日から＿＿月目の日 □予備免許の日から＿＿日目の日
9　運用開始の予定期日	□免許の日 □日付指定：＿＿．＿＿．＿＿ □予備免許の日から＿＿月以内の日 □免許の日から＿＿月以内の日
10　無線局の目的コード	無線局の目的コード 基幹放送の種類コード
11　放送事項	コード　目的別種類
12　識別信号	
13　基幹放送局の名称	
14　電波の型式並びに希望する周波数の範囲及び空中線電力	

別表第二号第１　基幹放送局（衛星基幹放送局及び衛星基幹放送試験局を除く。）の無線局事項書の様式（第４条、第12条関係）（総務大臣がこの様式に代わるものとして認めた場合は、それによることができる。）

